

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	郡山女子大学
設置者名	学校法人郡山開成学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
家政学部	生活科学科			13	2	15	13	
	生活科学科 生活総合コース	夜・通信		13	2	15	13	
	生活科学科 福祉コース	夜・通信			2	15	13	
	生活科学科 建築デザインコース	夜・通信			2	15	13	
	食物栄養学科	夜・通信		13	2	15	13	
(備考) 令和3年4月1日学科名称変更 令和3年度以降の入学生 生活科学科 令和2年度以前の入学生 生活科学科 生活総合コース、生活科学科 福祉コース、生活科学科 建築デザインコース								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－実務経験のある教員が担当する授業科目)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	郡山女子大学
設置者名	学校法人郡山開成学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学のホームページにより公表している。
<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/gaiyo>
(法人概要－概要－役員等)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2020.9.6 (R2.9.6) ～2024.9.5 (R6.9.5)	総務担当
非常勤	学校法人（他法人）役員	2020.9.6 (R2.9.6) ～2024.9.5 (R6.9.5)	総務担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	郡山女子大学
設置者名	学校法人郡山開成学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 大学における授業計画(シラバス)は科目名・担当者・開講期・対象者・授業概要・達成目標・受講資格・成績評価方法・教科書・参考書・学生への要望・オフィスタイムの項目から成っている。また授業内容とスケジュールとして各回の項目・授業内容を公開するとともに、各回で自学自習すべき内容・目安時間を提示することとしている。 シラバスの作成に関して、本大学では記載漏れ等がないか教務委員によるチェックを行っている。指定期日(3月10日頃)までに授業の担当者はシラバスを作成し履修登録用システムに登録するとともに、教務委員へシラバスの提出を行う。提出されたシラバスは教務委員により必要事項が正しく記載されているか確認表をもとにチェックが行われる。シラバスに不備がある場合は授業の担当者へ不備事項が連絡されるので、担当者は再度修正ののち指定期日(3月末日頃)までにシラバスをシステムに登録するとともに、修正したシラバスを教務委員に提出する。教務委員は提出されたシラバスを確認し、問題がなければ確認表とシラバスを教務部に提出する。以上の手続きによりシラバスは確認されシステムと紙媒体に保存される。以上の手続きにより、学生に公開されるシラバスの適切性を担保している。 授業計画の公表時期は、学内には4月第1週(学生へのオリエンテーション前)に公開している。これは学生の授業選択に活用できるようにするためである。また学外には5月下旬に本学のウェブ上で公表している。	
授業計画書の公表方法	学内へは履修登録用システムにより、学外へは本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－授業科目、授業の方法・内容並びに年間の授業の計画 コース、学科ごとに掲載している)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修意欲の把握は授業評価アンケートおよび学生生活アンケートを実施し、全般的な学修意欲の把握に努めている。 学修成果の厳格かつ適正な評価への対応として、授業への出席数の基準および成績評価基準を設けている。本学では各科目の単位修得要件として、授業への2/3以上の出席を義務付けている。また成績の評価区分を設けて評価内容を示すことで、各授業における評価の意味付けを明確にしている。これらの内容は「単位履修の手引き」として整備されており、「単位履修の手引き」を全学生に配布し、単位認定等の基準・方法を学生に周知をしている。 出席は各授業時に教員が確認するとともに、授業担当者が出席情報をシステム上に登録することで学生が各授業の出席数を確認できるようにしている。特殊な事情による欠席への対応を行った場合は、対応内容をシステム上に記録し、把握できるようにしている。 成績評価に関しては、シラバス上に評価基準を明記し、提示した評価基準に基づき成績評価を行っている。成績評価を行う際には試験やレポートが課されることが多い。評価した成績が適切であったか事後に確認できるように、答案やレポートは1年間（実施した年度の翌年度中）の保存を義務付けている。 以上の対応により、学修成果を厳格かつ適正に評価し、単位の認定を行っている。
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の指標として平均点およびGrade Point Average (GPA) を利用している。本大学ではGPAを進級要件や学習指導等に利用している。このため、GPAはあらかじめ設定された計算方法に従い、教務部にて算出されている。 本学ではアドバイザー(クラス担任)を通じて成績通知書を配付しており、平均点およびGPAはこの通知書を通じて学生に伝達されている。またアドバイザーにクラスの学生の成績一覧（GPA・平均点を記載）を配付している。成績一覧を用いて、アドバイザーはクラスの学生の成績状況(GPA・平均点等)を把握し、学修指導を行っている。学生はアドバイザーから配付される成績通知書に加え、コンピュータ・システム上からGPAや成績を確認することができる。 GPAの計算方法は次の通りである。まず0点から100点までの範囲で付与された点数に対し、点数によりGPを付与する。具体的には100点以下90点以上はGPを4、89点以下80点以上はGPを3、79点以下70点以上はGPを2、69点以下60点以上はGPを1、59点以下0点以上はGPを0とし、単位数による加重平均によりGPAを算出する。 以上の通り、平均点とGPAを用いた成績状況の把握を行っている。
客観的な指標の算出方法の公表方法	学生には「単位履修の手引き」により、学外へは本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－学修成果の評価及び卒業・修了認定の基準－卒業要件、科目の履修と単位、GPA制度)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）の策定は、各学科および学科内の各専攻・コースにて策定し、認定方針を大学として確定・公表することとしている。 卒業の認定方針は学科毎に異なる。 生活科学科では4項目（[1]知識・理解、[2]課題探求力・問題解決力、[3]志向性・社会的責任、[4]総合的な学習経験・創造的思考力）の修得状況を判定の基礎としている。 食物栄養学科では5項目（[1]管理栄養士を志向した研鑽、[2]栄養士としての必要な知識技能の保持、[3]食・栄養や健康に関わる知識と技術を社会で応用力の修得、[4]健康と生活の向上に寄与するという意識と責任感の保持、[5]食品の製造加工における衛生上の管理能力と指導能力の保持）の達成状況を判定の基礎としている。 卒業認定は教授会にて行っている。4年次成績の確定した3月上旬に、事前に主任教授会（出席者：学長、各学科主任および副主任）内において、各学生の単位取得状況・生活状況などを、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を確認している。その後、教授会にて各学生の単位取得状況・生活状況などを確認し、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を判定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学内には「単位履修の手引き」により、学外へは本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku （教育情報の公開－教育研究上の目的－ディプロマポリシー）

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	郡山女子大学
設置者名	学校法人郡山開成学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/zaimu (財務情報－決算概要－貸借対照表)
収支計算書又は損益計算書	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/zaimu (財務情報－決算概要－事業活動収支計算書)
財産目録	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/zaimu (財務情報－決算概要－財産目録)
事業報告書	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/jisseki (事業報告書－令和4年度事業報告書)
監事による監査報告(書)	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/zaimu (財務情報－監査報告書)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－自己点検・評価)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－大学・短期大学部 機関別認証評価) https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/hyoka (第三者評価－平成21年度・28年度－評価報告書)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 家政学部
教育研究上の目的 (公表方法: 学内には学則を記した手帳「開成」により、学外へは本学のホームページにより公表している。) https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/gakusoku (学則)
(概要) 郡山女子大学における教育研究上の目的は、家政学に関する高度の学芸を教授研究し、生活文化の向上と社会開発に寄与する専門職業人としての教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神を培い、女性の特質をもって世界平和と人類の福祉とに貢献しようとする人物を育成すること、である。 前述の目的を達成するため、家政学部生活科学科では、人間守護の理念に基づく家政学教育の下に専門的な知識と技術を深く教授する。このために履修上の区分として二専攻（令和 5 年度、令和 4 年度、令和 3 年度入学生）、三コース（令和 2 年度入学生）を設定する。 【令和 5 年度、令和 4 年度、令和 3 年度入学生】 一 社会福祉専攻 福祉社会を切り開く資質豊かな福祉専門家を養成するため、介護福祉と社会福祉に関する専門知識と技術を教授し、介護に関する援助指導及び福祉に関する相談援助指導等の実践能力を養うものとする。 二 建築デザイン専攻 人と自然の共生を可能にする住環境を柔軟に創造できる建築専門家を養成するため、住生活の在り方及び建築物の本質を探究し、専門的知識と技術及び具体的な手法力を養うものとする。 【令和 2 年度入学生】 生活総合コースでは人間の生活を向上させるための複眼的視野と実践力を備えた人材を養成する。 福祉コースでは、福祉社会を切り開く資質豊かな福祉専門家を養成する。 建築デザインコースでは、人と自然の共生を可能にする住環境を柔軟に創造できる建築専門家を養成する。 家政学部食物栄養学科では、管理栄養士養成施設として、食生活を取り巻く社会環境の変化に対応した国民の健康づくりを支える栄養指導及び食育指導等の専門家を養成する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：学内には「単位履修の手引き・入学者選抜実施要項」により、学外へは本学のホームページにより公表している。)

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

(教育情報の公開－教育研究上の目的－ディプロマポリシー)

(概要)

卒業の認定方針(ディプロマ・ポリシー)の策定は、各学科および学科内の各専攻・コースにて策定し、認定方針を大学として確定・公表することとしている。

卒業の認定方針は学科毎に異なる。

生活科学科では4項目〔[1]知識・理解、[2]課題探求力・問題解決力、[3]志向性・社会的責任、[4]総合的な学習経験・創造的思考力〕の修得状況を判定の基礎としている。

食物栄養学科では5項目〔[1]管理栄養士を志向した研鑽、[2]栄養士としての必要な知識技能の保持、[3]食・栄養や健康に関わる知識と技術を社会で応用力の修得、[4]健康と生活の向上に寄与するという意識と責任感の保持、[5]食品の製造加工における衛生上の管理能力と指導能力の保持〕の達成状況を判定の基礎としている。

卒業認定は教授会にて行っている。4年次成績の確定した3月上旬に、事前に主任教授会(出席者：学長、各学科主任および副主任)内において、各学生の単位取得状況・生活状況などを、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を確認している。その後、教授会にて各学生の単位取得状況・生活状況などを確認し、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を判定している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：学内には「入学者選抜実施要項」により、学外へは本学のホームページにより公表している。)

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

(教育情報の公開－教育研究上の目的－カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ)

(概要)

教育課程の編成方針およびその実施方針は、生活科学科および食物栄養学科で個別に定められている。

生活科学科は、人が人らしく生きることができる世界の創造を追求する「人間守護の理念」の実現を目指して、人間生活の向上と社会の発展に寄与する人材を養成することを教育目的としている。目的を達成するため、人間生活に関して総合的かつ専門的に学べる教育課程を編成している。教育課程は専門科目と共通基礎科目から編成され、全体構造として目的と手段の構図を保つように構成されている。人間生活の総体を学ぶにあたり、人間学系・生活学系・生活科学系の3区分を設け、それぞれの専門科目群を総合的かつ体系的に編成している。教養教育を重視し、人間学系・生活学系・生活科学系の3区分を人文・社会・自然の3分野に対応させており、ベースには教養教育を内在させている。専門科目においては理論を活用する実践力の育成を目指し、実践力の育成のために各種の実習・実技などを設定している。広い専門科目による編成を行うことで「課題探究能力」(自ら将来の課題を探究し、その課題に対して、広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力)の育成を行うこととしている。専門科目を共通基礎科目との間で体系的に編成し、教育目的を達成することとしている。

食物栄養学科は、国民の健康づくりを支える食と健康の専門家として、高度な知識と実践的技能を修得した管理栄養士・栄養士を養成することを目標としている。食と健康に関する専門家であることを明示できるよう、栄養士免許・食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格・管理栄養士国家試験受験資格・栄養教諭一種免許状が得られるよう教育課程を編成する。このため以下の各学年における学修内容により教育課程を編成している。1年次には食と栄養並びに人体に関する基礎的な専門科目を設定する。並行して共通基礎科目と自然科学系の専門基礎分野の科目を設定する。2年次は専門基礎分野の科目を主体とし、実験や実習科目を設定する。3年次は多くの実習科目や管理栄養士・栄養教諭・食品衛生などの業務を実体験する学外実習を設定する。4年次は食と健康に関する専門教育として卒業研究を設定する。そのほか、少数の専門科目、管理栄養士国家試験の準備を行う特別演習を設定する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法: 学内には「入学者選抜実施要項」により、学外へは本学のホームページにより公表している。)

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

(教育情報の公開－教育研究上の目的－アドミッションポリシー[大学])

(概要)

郡山女子大学では入学者の受け入れに関する方針を専攻ごとに設定している。

生活科学科は人間守護の理念を基に、専門科目を広く体系的に学ぶことを通して、分析力と問題解決力を養い、現代における生活・福祉・建築のあり方を考究・提言し、生活の向上と社会の発展に貢献できる女性の育成を目的とする。この目的を達成するため専攻ごとに「求める学生像」を設定する。

●社会福祉専攻

社会福祉専攻では、以下のような資質・能力・意欲を持った学生を受け入れる。

1. 求める人材像と学力の3要素

社会福祉に関する地域の諸問題を自ら考え、解決策を判断し提示できる。(思考力・判断力・表現力)

高い教養と専門的知識・技術を修得し、家庭生活や社会生活の諸問題を自ら考え、解決策を判断し、表現できる。(思考力・判断力・表現力)

主体性を持って他者への支援を行う意欲と、地域社会へ貢献する意欲。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

社会福祉士、介護福祉士、中学校・高等学校家庭科教諭、特別支援学校教諭などの資格取得を希望し、福祉や家政学の専門的知識・技術を修得する意欲。(知識・技能)

2. 求める学習の成果

現代社会が抱える福祉の諸問題に関心を持ち、それらを解決するための幅広い分野の基礎知識。

対人援助の専門職として必要となるコミュニケーション能力。

レポートや実習日誌等の作成、専門書の読解力等、学士課程教育を学ぶために必要な基礎学力を有するとともに、基本的な概念を理解し、基礎的事象に対しては、論理的に考察できる能力。

明確な目的意識をもって主体的に学び、他者と協調・協働して活動に取り組む経験。

●建築デザイン専攻

建築デザイン専攻では、以下のような資質・能力・意欲を持った学生を受け入れる。

1. 求める人材像と学力の3要素

社会的諸問題と建築や人間生活の関わりについて興味を持ち、知的感性を磨いていく意欲。(思考力・判断力・表現力)

コミュニケーション能力向上の意欲。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

快適な建築空間を創造し、ものづくりに対して豊かな発想で取り組める。(思考力・判断力・表現力)

建築学を学ぶための基礎学力を有し、建築士を志す人。(知識・技能)

2. 求める学習の成果

現代社会が抱える諸問題を解決するための幅広い分野の基礎知識。

家政学と建築学を中心とする学士課程教育を学ぶために必要な基礎学力を有するとともに、基本的な概念を理解し、基礎的事象に対しては、論理的に考察できる能力。

②教育研究上の基本組織に関すること

(学園の沿革歴史－学園の沿革・組織図－組織図)

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
家政学部	－	11 人	12 人	6 人	4 人	人	33 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		29 人					30 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku （教育情報の公開－教員組織、教員数並びに教員の保有する学位・業績－教員一覧（職位・学位・業績）、年度毎の研究業績・社会活動）					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
家政学部	120 人	102 人	85.0%	520 人	422 人	81.2%	20 人	7 人
合計	120 人	102 人	85.0%	520 人	422 人	81.2%	20 人	7 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
家政学部	90 人 (100%)	1 人 (1.1%)	85 人 (94.4%)	4 人 (4.4%)
合計	90 人 (100%)	1 人 (1.1%)	85 人 (94.4%)	4 人 (4.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
特別養護老人ホーム光の森の丘、福島県社会福祉事業団、株式会社マインド、社会福祉法人郡山福祉会、福島県立あさか開成高等学校、石川町立石川小学校、郡中丸木株式会社、埼玉建興株式会社、菱和建设株式会社、株式会社飯田産業、株式会社設計室NOAH、株式会社アカンプリッシュ、栢記念病院、会田病院、公立藤田総合病院、白河厚生総合病院、星総合病院、あづま脳神経外科病院、一陽会病院、竹田総合病院、寿泉堂総合病院、ひらた中央病院、かしま病院、会津中央病院、総合南東北病院、ささや産婦人科、福島学院、郡山開成学園、日清医療食品株式会社、株式会社グリーンハウス、株式会社メフォス北日本、株式会社LEOC、株式会社ダイゴ、社会福祉法人心愛会、社会福祉法人むつき福祉会、社会福祉法人湖星会、株式会社ツクイ、アポクリート株式会社、社会福祉法人開拓、特別養護老人ホーム白光園、株式会社アインホールディングス、株式会社メディカルゲートシステム、日本果実加工株式会社、I&H株式会社、株式会社ドトールコーヒー、株式会社バルニバービ、株式会社サンドラッグ、株式会社ツルハ、株式会社BUB BUB RESORT、株式会社amateras、メイプル接骨院、株式会社カワチ薬品、愛三工業株式会社、株式会社日本保育サービス、株式会社スペースワン、日商石油株式会社、有限会社村上総合事務所、株式会社山王、大熊町職員				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
家政学部	82 人 (100%)	73 人 (89.0%)	1 人 (1.2%)	7 人 (8.5%)	1 人 (1.2%)
合計	82 人 (100%)	73 人 (89.0%)	1 人 (1.2%)	7 人 (8.5%)	1 人 (1.2%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本大学における授業計画（シラバス）は科目名・担当者・開講期・対象者・授業概要・達成目標・受講資格・成績評価方法・教科書・参考書・学生への要望・オフィスタイムの項目から成っている。また授業内容とスケジュールとして各回の項目・授業内容を公開するとともに、各回で自学自習すべき内容・目安時間を提示することとしている。

シラバスの作成に関して、本大学では記載漏れ等がないか教務委員によるチェックを行っている。指定期日（3月10日頃）までに授業の主担当者はシラバスを作成し履修登録用システムに登録するとともに、教務委員へシラバスの提出を行う。提出されたシラバスは教務委員により必要事項が正しく記載されているか確認表をもとにチェックが行われる。シラバスに不備がある場合は授業の主担当者へ不備事項が連絡されるので、主担当者は再度修正のち指定期日（3月末日頃）までにシラバスをシステムに登録するとともに、修正したシラバスを教務委員に提出する。教務委員は提出されたシラバスを確認し、問題がなければ確認表とシラバスを教務部に提出する。以上の手続きによりシラバスは確認されシステムと紙媒体に保存される。以上の手続きにより、学生に公開されるシラバスの適切性を担保している。

授業計画の公表時期は、学内には4月第1週（学生へのオリエンテーション前）に公開している。これは学生の授業選択に活用できるようにするためである。また学外には5月下旬に本学のウェブ上で公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）の策定は、各学科および学科内の各専攻・コースにて策定し、認定方針を大学として確定・公表することとしている。

卒業の認定方針は学科毎に異なる。

生活科学科では4項目（[1]知識・理解、[2]課題探求力・問題解決力、[3]志向性・社会的責任、[4]総合的な学習経験・創造的思考力）の修得状況を判定の基礎としている。

食物栄養学科では5項目（[1]管理栄養士を志向した研鑽、[2]栄養士としての必要な知識技能の保持、[3]食・栄養や健康に関わる知識と技術を社会で応用力の修得、[4]健康と生活の向上に寄与するという意識と責任感の保持、[5]食品の製造加工における衛生上の管理能力と指導能力の保持）の達成状況を判定の基礎としている。

卒業認定は教授会にて行っている。4年次成績の確定した3月上旬に、事前に主任教授会（出席者：学長、各学科主任および副主任）内において、各学生の単位取得状況・生活状況などを、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を確認している。その後、教授会にて各学生の単位取得状況・生活状況などを確認し、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を判定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
家政学部	生活科学科	124 単位	☒ 有・無	単位
	食物栄養学科	124 単位	☒ 有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学のホームページにより公表している。
<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/campus/guide>
 (キャンパスライフーキャンパスガイド)
<https://spacely.co.jp/conview360/kgc>
 (WE B キャンパスツアー)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
家政学部	生活科学科	712,000 円	250,000 円	300,000 円	施設充実費 100,000 円
	食物栄養学科	712,000 円	250,000 円	300,000 円	教育充実費 200,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

開学以来、学生支援体制の一環として、建学の精神の下に S.P.S. (Student Personnel Services=厚生補導・学生助育) の精神を生かしたアドバイザー制が実施されている。アドバイザーは所属学科クラスの助言教員として学長から任命され、学生生活部による学生支援の構成員となっている。教員と学生との人間的触れ合いを通して人間形成を行おうとするもので、教育目標の達成と学生の入学目標の実現に向けて学生を支援することに重点を置いている。

アドバイザーは学生の最も身近にいる教員として、入学から卒業まで、学生生活全般にわたる助言指導を行う。学生一人ひとりの様々な状況を把握理解し、見守ることにより、安心感をもって学生生活を過ごすことができるよう支援する。具体的な支援内容には、①人間形成に関わること、②学業に関わること、③進路に関わること、④生活に関わること、⑤心身両面の健康な生活に関わることなどがある。学業については、履修指導をはじめ、単位修得・資格取得・成績について各学生の状況を把握し、学生の入学目標実現に向けて個々に助言指導を行っている。また、より充実した学生支援のために、学内各部署との連携を図るとともに、支援内容および留意点を記載した『アドバイザーの手引き』の配布や「学生指導研修会」を開催するなど、アドバイザーのサポート体制も整えている。さらに学生に対しては、学生生活に関する学内情報提供や安心安全な生活支援として、学生生活部では学生に『学生生活の手引き』、『新入生へのメッセージ』、薬物乱用防止パンフレット、悪質商法被害防止パンフレット等の配付に加え、犯罪被害防止や情報通信の使い方に関する講話を開催している。

授業料等の納入猶予については、下記の通り実施している。

日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者である入学者については、入学者選抜合格時の申し出により、入学金以外の入学手続時納付金（前期分授業料及び施設充実費、教育充実費等）の納入を猶予している。

納入猶予を受けるためには、「修学支援新制度による納入猶予申請書」（本学独自様式）の提出に加え、「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」（JASSO 発行）の写しの提出を条件としている。合格時点で、予約採用の選考結果が出ていない場合についても、奨学金申込み時の受付番号を記入した申請書を提出することにより納入猶予の申し出が可能であり、日本学生支援機構より決定通知が届き次第、その写しの提出を義務付けている。ただし、選考の結果、給付奨学金が「不採用」となった場合は、前述の申し出は無効となる。授業料等の納入猶予は、入学後に給付奨学金が正式に採用決定されるまでとしている。また、上記に該当しない入学者からの授業料納入猶予の申し出や相談についても、できる限り柔軟な対応（個別対応）を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学生が社会的職業的自立を目指し、自分らしい生き方で社会貢献ができるように就職委員会、教養・キャリア教育委員会、各科アドバイザーと相互に連携を取りながらキャリア教育・就職支援を行っている。

コロナウイルス感染症の影響を受けて、少しでも学生の不安と孤独感を解消できるように就職支援を行っている。2021 年卒からオンライン（Web）で採用選考を実施する企業が増え、従来の対面対策とオンライン対策、場所の確保を行っている。就職ガイダンスでもオンライン対策を入れて、円滑な就職活動が行えるように支援を行っている。また、就職ガイダンスのフォローとして、キャリアアップセミナーを実施して、実践で役に立つ就職活動の支援も 16 コマ実施している。今年度は学生の状況を判断して模擬面接（集団面接、個別面接練習）で 2 日追加している。キャリア教育のキャリアデザインⅡではインターンシップを実施して、就業体験を通して具体的な将来の設計や進路選択で職業理解を深めている。その他各種講座を実施しながら、就職活動に臨む学生に対し自己理解を促し、各自が適職や適応性を判断して就職活動が出来るように支援している。

ネット上での求人情報提供や履歴書・エントリーシート添削はメールでも実施し就職相談はキャリアコンサルタント資格を有する職員を中心に学生の希望により、オンライン面接も実施している。

また、本学では毎年、学習成果や職場での評価を把握するために、アフターケアや職場開拓で、就職先企業を訪問して卒業生の状況を確認している。就職先や卒業生のアンケートも同時に実施して、結果を教育現場にフィードバックを図り改善に努めている。9 月から 12 月にかけて、大学 3 年時全員に面談を行った就職登録カードを基に各個人の希望を実現するために、きめ細かな就職支援を心がけている。コロナ禍や経済状況の悪化もあり、求人件数の減少もあるが、学生に寄り添った着実な対応で進路支援を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）学生の心身の健康相談・生活相談については、アドバイザー、保健室、学生相談室、障がい学生支援室、及び学生生活部が、相互に連携し対応している。

保健室には看護師(1名)が常駐し、助産師・看護師免許・産業カウンセラーの資格を有する教員(1名)が保健室長、看護師免許を有する教員(1名)が副室長、医師免許を有する教員(1名)が顧問、その他、各学科所属の教員(14名)及び保健体育・管理栄養士の資格を有する教員(3名)が保健室担当者を務めている。主な内容は、学校医による健康診断ならびに健康診断書の発行を行う他、傷病学生への応急手当、医療機関の紹介、感染症や熱中症、薬物乱用防止等の予防啓発活動、健康教育、健康相談等である。精神的悩みを有する学生がみられた場合には、各学科のアドバイザー・学生相談室・関連医療機関と連携し、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生相談室は、臨床心理士の有資格者である室長を含め7名の教員が相談業務を遂行している。新入生オリエンテーションでは「学生相談室リーフレット」を配布し、学生相談室の役割と利用方法について周知している。また学生が抱える問題を早期に把握するため、新入生および調査を希望する学年に「学生精神健康調査（UPI 調査）」を実施し、学生のメンタルヘルスの傾向分析と、個別の支援体制について検討し、対応に当たっている。全学科に対し「学生相談室だより」の掲示を依頼し、全学生を対象にしたストレス軽減プログラム「めばえサロン」を実施している。さらに、相談室委員のスキルアップのため、専門家の意見を聞くためのスーパーバイズを実施している。

障がい学生支援室においては、特別支援教育学や障害学の学位を有する3名の教員が、障がいがある学生や障がいがあるかどうか確定はしていないが支援を求める学生について相談支援業務を担当している。支援は学生が学生生活部に「支援申込書」を提出することで開始するが、提出までに学生や保護者との面談や各学科のアドバイザーや障がい学生支援委員との打合せを実施する。申込書の受理後、支援が確定したところでその内容に従って支援をスタートさせる。支援の内容は、学内の移動、施設・設備・支援機器・用具の利用、教材や情報伝達、コミュニケーションの配慮、履修登録や学習支援、定期試験に関する配慮、その他学内生活全般にわたる配慮等である。支援室スタッフが支援を要する学生と定期的に面談し、学習や生活の現状を把握している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学のホームページにより公表している。

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

（教育情報の公開－教員組織、教員数並びに教員の保有する学位・業績－
年度毎の研究業績・社会活動）（教育情報の公開－FD・SD活動報告）

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	
学校名	郡山女子大学
設置者名	学校法人郡山開成学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		69人	67人	71人
内 訳	第Ⅰ区分	29人	32人	
	第Ⅱ区分	24人	20人	
	第Ⅲ区分	16人	15人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				72人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽り或其他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。